

# 令和5年度 首里中学校 生徒心得

この生徒心得は、私たちがお互いを尊重し、安心安全にな学校生活を送るための心得です。規範意識を高く持ち規則やマナーを守りましょう。

首里中生の自覚と誇り実現  
○知徳体の調和のとれた成長  
○ふるさと首里を誇り未来社会を担う人材

## 1 服装について

- (1) 服装はきちんと清潔に着こなしましょう。
- (2) 服装容姿は次のきまりを守りましょう。
  - ① 頭髪・まゆ
    - ・変則的な髪形や奇抜な髪型は認めない。髪を染めない。装飾品はつけない。
    - 髪をまとめたり結んだりする場合は装飾のないもので結んだりヘアクリップで留める。ヘアゴムやヘアクリップの色は自由とする。
    - ・眉を整えることは差し支えないが、変則的な眉の変形、極端な眉の変形は認めない。
  - ② 装飾品をつけたり化粧をしない。
  - ③ 衣がえ 夏服：4月～11月 冬服：12月～3月を目安とする。
  - ④ 制服（必要に応じて調整期間をおく）

制服は必ず指定店で購入する。 指定店＝

ファッションイケハタ	(884-3788)	池端町
キャンパスヤカビ	(885-3475)	鳥堀町
みやひら靴制服店	(884-4190)	儀保町

  
購入後、変形改造したりしない。

- ア 夏
- ・白地半袖シャツ（ノーアイロンシャツも可）、
  - ・黒学生ズボン
  - ・ベルトを着用すること。（黒・茶系）
  - ・白地半袖セーラー服、ホワイトブルーのスカート、
  - ・セーラー衿（胸当白線なし）
  - ・胴回りのひろいもの、上着丈の短すぎたり長すぎたりする物はいけない。
  - ・スカート丈の長さは膝を覆う程度とする。
  - ・男女とも肌着を着ける。（色は指定しない）
- イ 冬
- ・黒の学生服上下
  - ・ベルトを着用すること。（黒・茶系）
  - ・紺地長袖セーラー服、紺色のスカート、セーラー衿、袖口、ネクタイに白線2本（胸当白線なし）
  - ・スカート丈の長さは膝を覆う程度とする。
- エ 靴下の色は自由とする。  
靴下の長さは自由とする。  
ハイソックス、タイツ、レギンスを認める。
- オ 靴は運動に適したものとし、色は自由とする。  
安全上適さない脱げやすい靴、不安定な靴は履かない。  
スリッパ・サンダルなどは履かない。  
〔雨天時、靴を濡らさないために雨靴等で登校し靴に履き替えることは可とする。〕
- カ 体育館シューズは原則、本校指定のものを履く。靴袋は、耐久性に優れ、強度の高いものとする。ビニール袋・紙袋等は使用しない。

## 2 所持品について

- (1) 1日の所持品が入る大きさで、耐久性のあるカバンを持つ。
- (2) 生徒証（学校から発行する身分証明証）は必要に応じて携帯する。
- (3) 必要以外の金銭や貴重品は持たない。
- (4) 学習に必要なもの以外は持たない。（スマホ・携帯、菓子類等）
- (5) 所持品（特に学用品類）の貸し借りをしない。
- (6) 所持品をなくしたり落とし物を拾ったら先生に連絡する。所持品には記名をする。
- (7) 携帯電話の持ち込みは禁止する。  
（但し保護者から依頼があれば校内規定遵守を条件に許可する。）

その他

- ・日焼け止め、日傘は熱中症予防のため推奨します。
- ・膝掛けは防寒のため推奨します。

## 3 カバンについて

- (1) カバンの条件
  - ① 1日の所持品が入る大きさで、耐久性に優れ、強度の高いものとする。
  - ② 学習に必要なものを、十分に持ち運びが可能なもの。

(1日6時間分の授業で使用する教科書、ノート、体育着などが入るもの)

＜靴参考例＞

従来の学生カバンやそれに類するもの、肩掛けのカバン、スポーツバッグ形式のもの、手さげ形式のもの、リュック形式のもの、3WAYバッグ(肩掛け・手さげ、リュック形式の3つの機能がある)

#### 4 補助バックについて

- (1) 用途に適したもので特に指定はない。
- (2) 基本的には学習用具や体育着、その他のものをいれる補助的な目的とする。
- (3) 部活動については、体育着や部活動に必要な用具を入れる補助的用途を基本におさえ、各部活動に適したバックを使用すること。

#### 5 登校・下校について

- (1) 夏冬とも8時をめぐりに登校を心がける。(8時15分後の登校は遅刻になります。)
- (2) 交通規則・マナーを守り、安全に気をつけて登校する。自転車通学はできません。
- (3) 下校は夏冬とも4時45分とし、下校時刻を守って総下校する。  
・時間延長を必要とする生徒は、担当教師の付き添いのもと下記の時刻を厳守して下校する。  
夏 4月～10月・・・ 7時00分  
秋・春 11・2・3月・・・ 6時30分  
冬 12月～1月・・・ 6時15分
- (4) 下校時間の延長は担当教師がついたとき認めます。

#### 6 欠席・早退について

- (1) 欠席をするときは、必ず保護者が、電話や電子メールで届け出をします。
- (2) 早退をする場合は、本人がその理由を学級担任(副担任)に申し出て許可を得ます。
- (3) 通院はなるべく放課後をお願いします。

#### 7 登校後の外出について

- (1) 登校後は許可なく外出できません。特別の理由で外出する場合は教師の許可が必要です。

#### 8 校内生活について

- (1) 学習時間(知を磨く)
  - ① みんなで協力して楽しく学習できるような雰囲気をつくる。
  - ② 始業のチャイム前に自分の席につき、学習用具を準備して静かに先生の来室を待つ。
  - ③ 遅刻した時は、先生にその理由を伝え許可を得て静かに席につく。
  - ④ 指名された時は、はっきりと返事をする。
  - ⑤ 計画的に学習を進め、志チャレンジノートを活用し学習のしかたを常に振り返りながら、能率を高めるようにする。
- (2) 休み時間(徳を磨く)
  - ① 廊下やセンターホールは走らずに歩く。(安心安全な学校)
  - ② 時間管理をしっかり行い授業に遅れないように準備する。
- (3) 職員室等への出入(徳を磨く)
  - ① 職員室(諸準備室、特別教室)への出入りの際は礼儀、マナーを守り立場(所属)・名前・用件をしっかりと伝え、許可を得た上で入室する。  
〈具体例〉  
生徒「〇年〇組の〇〇です。出席簿を取りに来ました。入ってもよろしいですか。」  
先生「どうぞ」 生徒「失礼します。」 退室の際 生徒「失礼しました。」
- (4) 集会(徳を磨く)
  - ① 5分前行動を心がけ、素早く整列する。(座って待つ)。
  - ② 元気よく大きな声であいさつをする。
  - ③ 受賞者へは心をこめて大きな拍手をおくる。
  - ④ 話をする人に体を向け、注目して静かに話を聞く。
  - ⑤ 退場は列を崩さず機敏に歩いて退場する。
- (5) 給食時間(体を磨く)
  - ① 給食前に手洗いし、給食時の座席をつくり配膳の準備をする。
  - ② 当番は時間内で準備行い、他の生徒は教室内で静かに待つ。
  - ③ 一斉に食事を始め、放送を聞きながらなごやかな雰囲気ですべてをします。
  - ④ 食事のマナーを守りなるべく食べ残しを出さないようにしましょう。
- (6) 清掃時間(無言清掃)
  - ① 各クラスの清掃分担区域は責任を持って清潔にし、気持ちよく生活ができるようにする。
  - ② 清掃用具は大事に扱い責任をもって準備・片付けをする。
  - ③ 当番はみんなで協力し、時間内にきちんと終わるようにする。
- (7) 学校施設・備品の扱い(徳を磨く)
  - ① 学校用具を使用するときは、係の許可を受けて丁寧に取り扱い使用後は元の場所に返す。万が一、壊したり紛失したときは必ず係の先生に連絡する。
  - ② 落書きしたり傷つけたりしない。
  - ③ 学校図書は貸出規定に従って大切に利用する。(勝手に持ち出さない)
  - ④ 机、腰掛け、ガラス戸など丁寧に扱い、キズをつけないように使用する。

- (8) 保健衛生（体を磨く）
- ① 身体や衣服は常に清潔にします。ツメはいつでもきちんと切っておく習慣を身につけましょう。
  - ② 姿勢は常に正しくする。
  - ③ 気分の悪い時、けがをした時はすぐ先生に知らせる。
- (9) 部活動について（体を磨く）
- ① 部活動の入部希望者は保護者を通して、指導教師へ入部許可書を提出し、校長、指導教師の許可を得る。
  - ② 部活動の規則や心得を厳守する。
  - ③ 部活動諸規程は別に定めます。下校時刻は下記のとおりです。
 

夏	4月～10月	・・・	7時00分
秋・春	11・2・3月	・・・	6時30分
冬	12月～1月	・・・	6時15分

## 9 校外活動について

- (1) 外出
- ① 外出するときは、家の人の許可を得て、行き先と帰る時間を知らせる。
  - ② 夜間外出（夏冬とも7時以後）はしないようにする。やむを得ず外出する場合には、保護者同伴で行くようする。
  - ③ 外泊は絶対にしない。また、友達を泊めない。
- (2) 飲食店・その他の出入り
- ① 生徒だけのカラオケ店等への出入りはつつしむ。
  - ② 喫茶店、ゲームセンター、その他好ましくない所への出入りは禁止する。
- (3) 水泳・キャンプ等
- ① 生徒だけの水泳、キャンプは認めない。水泳、キャンプに行く場合は保護者又は団体等の責任ある大人と同伴で行くこと。
  - ② 施設のある安全な場所を選んで行くこと。（遊泳禁止場所で泳がない）

## 10 礼儀作法について

- (1) 先生や友人・来客等に会ったら挨拶をする。（立ち止まりあいさつの実践）
- (2) 授業の開始・終了のは元気な声で挨拶をする。

〈授業開始時〉

号令係「正座」 生徒全員「はい」 係「黙想始め」（黙想をします）  
 係「黙想やめ」 係「これから〇〇の授業を始めます。礼」 全員「お願いします。」

〈授業終了時〉

号令係「正座」 生徒全員「はい」 係「黙想始め」（黙想をします）  
 係「黙想やめ」 係「これで〇〇の授業を終わります。礼」  
 全員「ありがとうございました。」

- (3) 先生に指名されたら「はい」とはっきり返事をし、正しい敬語を使うようにする。

## 11 ジャージ登校について

- (1) ジャージ・体育着登校  
主に校内での行事において実施します。ジャージもしくは体育着での登校が可能です。  
（例 運動会練習など）
- (2) ジャージ登校  
主に校外での行事において実施します。上下ジャージを着用します。中からは体育着を着用してください。（例 職場体験、修学旅行など）

※ジャージ登校の場合は、登下校は上下を着用して登下校することを基本としますが、熱中症予防等のため体育着登校でも可とします。